

2019年度（第9期）事業報告書

1309

(2019年4月1日～2020年3月31日)

1 事業の成果

NPO法人として発足以来9年目となり、大きな成果を挙げつつ順調に発展してきました。2019年度もいくつかの新たな取り組みを行ないました。

6月には障害児者の計画相談に取り組む計画相談室「ウイング」を法人内に設置し、事業を開始しました。成年後見部門と連携して、よりきめ細かい支援ができるようになりました。

7月には法人の継続的な運営を目指して大きな組織改編を行ないました。代表理事の交代、部門ごとの責任体制の明確化、チーム編成の見直し等を実施しました。法人事業の追加や理事の定数増加に伴い定款の変更も行いました。

また、6月から11月にかけて、法人後見等業務に関する第三者評価、自己評価、アンケート調査を初めて実施し、その結果を基に運営規程、実施要領、様式の改善をするとともに、提言に対する改善の方向性をまとめ「新たな歩みをめざして」という報告書を作成し、関係機関にも配布しました。今後の法人運営の拠り所にしていきます。

さらに、今まで取り組んでこなかった任意後見にも限定的に対応することとしました。

一方で、相談・受任が現体制では対応困難なほど増加し、全てに応えることができなくなり、新たな法人設立の準備を始めています。

2019年度の主な事業成果は以下のとおりです。

1. 成年後見人等の法人受任に関する事業
<ul style="list-style-type: none">・新規に11件（認知症高齢者5・知的障害者5・精神障害者1）を受任しました。・4件（死亡3・辞任1）終了しました。（辞任はNPO法人つなぐに引継ぎました。）・被後見人家族からの依頼で初めて委任・任意後見・死後事務委任の契約を行いました。・受任件数は法定後見が延べ89件、継続65件、委任契約が1件となりました。・19年度より4チーム体制とし、延212件の業務検討会を実施しました。・スーパーハイパーの養成研修を行い、1名のスーパーハイパーを増員しました。（合計14名に）・計画相談室ウイングとの連携で、きめ細かい支援ができた事例が生まれました。・報酬について、成年後見制度利用支援事業の利用者は6割を占めています。助成金の支給が遅いため法人運営に支障をきたしています。・事務局の業務増やSVの業務増から法人としての適正規模の検討を行いました。
2. 成年後見の相談・申立支援に関する事業
<ul style="list-style-type: none">・法定後見の新規相談は実62件、延243件の相談を実施しました。・任意後見の新規相談は実1件、延10件の相談を実施しました。・本人申立1件、親族申立4件の申立支援を行いました。・弁護士による代理申立は4件（内法テラス2件）でした。・本人申立では、包括支援センターや医療機関などと地域連携で申立支援を行い、制度利用が真に必要な方の成年後見制度利用促進に努めました。・ただし、つばさの実施体制が限界という事情から受任を断念した事案が生まれました。
3. 成年後見制度など権利擁護に関する事業
<ul style="list-style-type: none">・第8回担当者養成講座を開講し、10名修了しました。・自己評価、第三者評価、アンケート調査を実施し改善の方向をまとめ、報告書を作成しました。・機関誌を6回（定期4回、臨時2回）発行しました。



- ・担当者会議で研修（事例研究・制度改善の動向）を行いました。
- ・健康福祉局生活支援課と「成年後見制度利用促進と生活保護制度の課題」をテーマに意見交換をし、改善要望を行いました。
- ・神奈川区に於いて申立て段階からの地域連携ネットワーク構築に取り組みました。
- ・常盤台地区自治会・地区社協・常盤台ケアプラザと連携し市民講座開催に向け懇談しました。
- ・かながわNPO法人連絡会（2回）、横浜市法人後見連絡会（2回）に参加しました。
- ・衆院議員池田真紀さん、NPO法人成年後見センターもりおか、NPO法人つながる鹿児島及び岐阜のNPO法人からの視察を受け交流しました。

4. 障害児者の計画相談支援に関する事業

- ・6月1日より指定特定相談支援事業所の指定を受け、常勤1名でスタートしました。令和2年1月より非常勤1名が加わり2名体制になりました。
- ・事業実施区域は保土ヶ谷区、旭区、泉区の3区とし、34名の方と契約を結びました。
- ・つばさが後見受任している人は7名です。
- ・サービス等利用計画作成又はモニタリング報告書作成件数は、年度末まで月20件（報酬30万円）の目標を達成することができました。
- ・契約者34名の内訳は、施設入所6名、GH入居9名、居宅19名です。居宅ケースは保護者が高齢又は障害などの世帯支援が必要であり、成年後見制度利用との同時相談が複数ありました。又児童施設からの移行、不登校や虐待などの児童相談所からの引継ぎのケースも複数ありました。
- ・相談支援の軸となるアセスメントに重点を置き、居宅訪問や関係機関訪問、通院同行等を行いながらプラン作成に心掛けました。
- ・インテーク面接では横浜市の相談支援の実情や各事業所の特徴、当相談室の弱みと強みを説明した上で、当事者、家族に選択をしてもらいました。
- ・毎月、最終月曜日に相談室会議を開き、利用者の共有とケース検討、新規開始者の選定、相談室の運営体制や方針の検討を行いました。

5. その他の事業

- ・余暇活動支援のお花見は荒天の為中止し、保土ヶ谷区民祭りも荒天のため中止となりました。
- ・音楽療法士さんの協力のもとで行った「つばさでラララ」（7月）と「新年会」（1月）は大変好評でした。新年会は年々参加者が増え51名の参加がありました。
- ・担当者会議を年3回（6月・11月・2月）開催しました。
- ・つばさサロンは当事者からの強い要望を受け、毎月1回開きました。

6. 法人全般・事務局・財政運営の関係

- ・代表理事を交代し、三役会と役員会を週交互に開催して事業の運営を推進してきました。（第1・第3木曜日三役会、第2・第4木曜日役員会）
- ・法人事業の追加、理事定数増による定款変更を行いました。（7月1日付）
- ・後見業務のチーム制や理事の業務別担当制、法人事務局を設置するなど、法人運営の業務分担を明確にし、組織再編をしました。
- ・任意後見受任に伴い法人運営規程の改定、実施要領（個人情報保護等）、就業規則の見直し、給与規定、文書管理規程の整備を行いました。
- ・計画相談事業所を設置（6月1日から指定事業所開始）しました。
- ・保土ヶ谷区社協にふれあい助成金を申請し5万円の助成を受けました。他の助成金は申請するも認められませんでした。
- ・受任報酬は増えましたが、寄付金、助成金が例年より少なくなりました。
- ・新法人設立の検討を行いました。

活動・相談状況

<主な活動実績の推移>

	新規 法定後見	終了	任意後見	講演・業 務検討等	相談				個人後見 (会員)
					合計	事務所	出張	電話	
2011年度	1(1)	0	0	16	25	3	15	7	17
2012年度	0(1)	0	0	143	71	22	17	32	22
2013年度	15(16)	0	0	125	211	87	53	71	未集計
2014年度	11(27)	4	0	211	231	74	72	85	未集計
2015年度	10 (37)	4	0	244	248	135	78	35	未集計
2016年度	9(46)	4	0	280	214	151	31	32	未集計
2017年度	14(60)	6	0	321	267	138	74	55	未集計
2018年度	18(78)	3	0	396	229	101	72	56	未集計
2019年度	11 (89)	4	1	265	243	84	85	74	未集計

() 内通算 注1

注2 注3

<注1 新規受任内訳>

<注3 相談状況内訳>

	高齢	知的	精神	その他	合計
2011年度	5	2	0	18	25
2012年度	24	34	13	0	71
2013年度	71	110	19	11	211
2014年度	110	64	40	17	231
2015年度	64	48	62	74	248
2016年度	50	62	25	77	214
2017年度	37	121	38	71	267
2018年度	28	115	38	48	229
2019年度	81	112	41	9	243

	高齢	知的	精神	その他	合計
2011年度	1	0	0	0	1
2012年度	0	0	0	0	0
2013年度	6	6	3	0	15
2014年度	5	2	4	0	11
2015年度	7	3	0	0	10
2016年度	6	2	0	1	9
2017年度	4	7	3	0	14
2018年度	4	12	1	1	18
2019年度	5	5	1	0	11

(注) 重複障害の場合は手帳を優先にどちらかにカウント。

<注2 講演・研修等内訳>

	総会	理事会	役員会	業務検討会 *検討件数	研修		講演	視察	その他	合計
					外部	内部				
2011年度	1	1	4	1	0	4	4		1	16
2012年度	2	2	48	11	4	8	15	13	40	143

2013年度	2	6	47	15	10	7	7	5	26	125
2014年度	1	5	48	*88	15	17	14	6	17	211
2015年度	1	6	48	*90	9	24	17	11	38	244
2016年度	1	6	52	*98	5	24	17	8	69	280
2017年度	1	5	42	*144	10	31	13	16	59	321
2018年度	1	7	49	*260	7	17	5	10	47	396
2019年度	1	5	49	*212	3	13	3	3	30	265

計画相談 2019年度 34名の内訳

地域別	保土ヶ谷区 12	旭区 9	泉区 13	合計 34
居住別	居宅 19	GH 9	施設 6	合計 34
障害種別	知的 26	精神 5	重複 3	合計 34
モニタリング頻度	1回/3か月 9	1回/2か月 11	毎月 14	合計 34

2 事業内容

(1) 成年後見人等の法人受任に関する事業

- ・内容 後見支援（継続66件・新規12件・終了4件） 82人
- ・従事者人員 延べ 700人
- ・受益対象者 82人
- ・支出額 14,869,000円

(2) 成年後見の相談・申立支援に関する事業

- ・内容 事務所面接・相談 84件
- 出張面接・相談 85件
- 電話相談 74件
- 申立支援 5件
- 後見的支援 4件
- 内訳
- ・従事者人員 延べ 約 308人
- ・受益対象者 約 150人
- ・支出額 1,976,300円

(3) 成年後見制度等など権利擁護に関する事業

- ・内容 総会・理事会・役員会 55件
- 業務検討会 212件
- 講演会等 3件
- 視察 4件
- その他 30件
- ・従事者 延べ 1,000人
- ・受益対象者 約 1,000人
- ・支出額 3,313,892円

(4) 障害児者の計画相談支援に関する事業

- ・内容 相談 62件
- 契約 34件
- ・従事者 延べ 300人
- ・受益対象者 62人
- ・支出額 385,000円

(5) その他事業

・内容	余暇活動支援 つばさサロン		2件
		延べ	12件
・従事者		延べ	50人
・受益対象者			100人
・支出額			80,000円

3 会員の状況 (2020年3月末現在)

正会員	85名
賛助会員	108名
団体会員	10団体

法人名: NPO法人 よこはま成年後見つばさ

活動計算書

2019年 4月 1日 ~ 2020年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	360,000		
賛助会員受取会費	404,000	764,000	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	1,009,684	1,009,684	
3. 受取助成金等			
横浜市社協助成金	50,000	50,000	
4. 事業収益			
成年後見受任事業収益	19,248,049		
計画相談事業	2,205,710		
権利擁護相談事業収益	24,200	21,477,959	
5. その他収益			
受取利息	65		
雑収益	5,208	5,273	
経常収益計			23,306,916
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	6,313,400		
雑給	44,895		
賞与	484,020		
法定福利費	685,954		
通勤交通費	504,637		
福利厚生費	301,053		
成年後見報酬	8,078,000		
人件費計	16,411,959		
(2) その他経費			
外注費	176,580		
交際費	10,000		
外部講師謝金	52,273		
旅費交通費	378,838		
通信費	463,608		
印刷費	158,616		
消耗品費	63,452		
事務用品費	88,061		
修繕費	11,373		
水道光熱費	153,504		
諸会費	112,500		
支払手数料	14,672		
地代家賃	1,831,410		
リース料	406,782		
保険料	287,712		
租税公課	657,200		
支払報酬料	378,000		
減価償却費	138,725		
その他経費計	5,383,306		
事業費計		21,795,265	
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	180,000		
給料手当	700,000		
賞与	53,780		
法定福利費	76,217		
通勤交通費	74,815		

福利厚生費	25,169		
人件費計	1,109,981		
(2)その他経費			
外注費	19,620		
交際費	7,500		
旅費交通費	123,163		
通信費	50,923		
印刷費	68,952		
消耗品費	1,064		
事務用品費	7,177		
修繕費	1,263		
水道光熱費	17,056		
諸会費	12,500		
支払手数料	2,703		
地代家賃	203,490		
リース料	45,198		
保険料	9,168		
支払報酬料	42,000		
減価償却費	15,414		
その他経費計	627,191		
管理費計		1,737,172	
経常費用計			23,532,437
税引前当期正味財産増減額			△ 225,521
法人税、住民税及び事業税			74,509
当期正味財産増減額			△ 300,030
前期繰越正味財産額			9,487,662
次期繰越正味財産額			9,187,632

法人名： NPO法人 よこはま成年後見つばさ

貸借対照表

2020年 3月 31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,701,034		
貯蔵品	15,758		
前払費用	16,500		
短期貸付金	59,000		
未収入金	3,526,298		
流動資産合計		6,318,590	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
工具器具備品	114,990		
有形固定資産計	114,990		
(2)無形固定資産			
ソフトウェア			
無形固定資産計	0		
(3)投資その他の資産			
つばさ基金	4,549,000		
保証金	510,000		
投資その他の資産計	5,059,000		
固定資産合計		5,173,990	
資産合計			11,492,580
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,407,433		
未払法人税等	74,500		
未払消費税等	584,200		
前受金	15,000		
預り金	223,815		
流動負債合計		2,304,948	
2. 固定負債			
長期借入金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			2,304,948
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		9,487,662	
当期正味財産増減額		△ 300,030	
正味財産合計			9,187,632
負債及び正味財産合計			11,492,580

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によつてい
ます。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて、建物については定額法、その他の資産は定率法で償却をしています。

無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によつています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は、別紙「事業別損益の状況」の通りです。

3. 用途等が制約された寄付等の内訳

用途等が制約された寄付等の内訳は下記のとおりです

(単位:円)

科 目	期首残高	増加	減少	期末残高
つばさ基金				
受取寄付金	9,394,263			9,394,263
短期貸出金	▲ 1,138,124	40,000		▲ 1,098,124
長期貸出金	▲ 1,000,000			▲ 1,000,000
受取利息	244	44		288
つばさ基金給付	▲ 129,940			▲ 129,940
計画相談事業収益		1,573,212	4,190,699	▲ 2,617,487
合 計	7,126,443	1,613,256	4,190,699	4,549,000

4. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
工具器具備品 耐火キャビネット	191,400			191,400	76,410	114,990
工具器具備品 パソコン機器	136,500		136,500	0	0	0
有形固定資産計	327,900	0	136,500	191,400	76,410	114,990
合 計	327,900	0	136,500	191,400	76,410	114,990

5. 借入金の増減内訳

長期借入金の増減は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金				
2014年度借入	10,000		10,000	0
2015年度借入	60,000		60,000	0
2016年度借入				0
2017年度借入				0
2018年度借入				0
長期借入金計	70,000	0	70,000	0

2016年度分については、内部取引のため表示をさせないこととした。

8. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引はありません。

法人名: NPO法人 よこはま成年後見つばさ

財産目録

2020年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
手許現金	129,605	
つばさ基金小口現金	1,425	
横浜銀行普通預金	81,722	
ゆうちょ銀行振替口座	267,900	
ゆうちょ銀行通常貯金	2,186,462	
ゆうちょ銀行振替口座	33,920	
現金預金計	2,701,034	
貯蔵品		
切手	15,758	
前払費用		
セコム利用料 4月分	16,500	
短期貸付金		
利用者エアコン代	59,000	
未収入金		
成年後見受任報酬	2,893,800	
計画相談事業収入	632,498	
流動資産合計		6,318,590
2. 固定資産		
(1)有形固定資産		
工具器具備品		
耐火キャビネット	114,990	
(2)無形固定資産		
ソフトウェア	0	
(3)投資その他の資産		
つばさ基金	4,549,000	
保証金		
(有)横浜サニーホーム(事務所)	510,000	
固定資産合計		5,173,990
資産合計		11,492,580
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金		
成年後見支払報酬	754,238	
給与 3月分	653,195	
未払法人税等		
法人市・県民税	74,500	
未払消費税等		
消費税・地方消費税	584,200	
前受金		
令和2年分会費	15,000	
預り金		
源泉所得税 報酬	210,729	
源泉所得税 給与	13,086	
流動負債合計		2,304,948
2. 固定負債		
長期借入金		
会員より	0	
固定負債合計		0
負債合計		2,304,948
正味財産		9,187,632